

令和元年斜里町議会定例会 7月臨時会議 会議録（第1号）

令和元年7月30日（火曜日）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会議日程について
- 日程第 3 議長諸般報告について
- 日程第 4 町政報告について
- 日程第 5 議案第16号 工事請負契約（朝日光陽通外舗装修繕工事）の締結について
- 日程第 6 議案第17号 工事請負契約（斜里中学校グラウンド整備工事）の締結について
- 日程第 7 議案第18号 工事請負契約（ウトロ高原団地C棟建設工事）の締結について
- 日程第 8 議案第19号 工事請負契約（庁舎耐震化等改修工事）の締結について
- 日程第 9 議案第20号 財産（電話交換機等）の取得について
- 日程第10 議案第21号 斜里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第22号 斜里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第23号 斜里町保育園条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第24号 斜里町へき地保育所条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第25号 斜里町学校給食センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第26号 令和元年斜里町一般会計補正予算（第2回）について

◎出席議員（13名）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 番 今 井 千 春 議員 | 2 番 小 暮 千 秋 議員 |
| 3 番 久 野 聖 一 議員 | 4 番 山 内 浩 彰 議員 |
| 5 番 佐々木 健 佑 議員 | 6 番 木 村 耕一郎 議員 |
| 7 番 櫻 井 あけみ 議員 | 8 番 宮 内 知 英 議員 |
| 9 番 久 保 耕一郎 議員 | 10 番 若 木 雅 美 議員 |
| 11 番 海 道 徹 議員 | 12 番 須 田 修一郎 議員 |
| 13 番 金 盛 典 夫 議員 | |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

馬 場 隆	町 長
北 雅 裕	副町長
岡 田 秀 明	教育長
小 林 鋼 一	代表監査委員
増 田 泰	総務部長
高 橋 佳 宏	民生部長
塚 田 勝 昭	産業部長
芝 尾 賢 司	国保病院事務部長
馬 場 龍 哉	教育部長
百 々 典 男	会計管理者
伊 藤 智 哉	企画総務課長
鹿 野 能 準	財政課長
茂 木 公 司	税務課長
平 田 和 司	住民生活課長
玉 置 創 司	保健福祉課長
鹿 野 美生子	こども支援課長
荒 木 敏 則	建設課長
菊 池 勲	生涯学習課長
村 上 和 志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

阿 部 公 男	事務局長
竹 川 彰 哲	議事係長
鶴 巻 美 奈	書 記

午前10時00分再開

◇ 再開 ◇

●金盛議長 おはようございます。斜里町議会定例会を再開するにあたりご快諾いただき、ありがとうございます。

◇ 町民憲章朗唱 ◇

●金盛議長 開議に先だち、町民憲章の朗唱を行います。

●阿部事務局長 一つ、元気で働き、みんなで豊かなまちをつくりましょう。

一つ、きまりを守り、みんなで明るいまちをつくりましょう。

一つ、親切をつくし、みんなで平和なまちをつくりましょう。

一つ、自然を愛し、みんなで美しいまちをつくりましょう。

一つ、文化を高め、みんなで楽しいまちをつくりましょう。

◇ 開議宣告 ◇

●金盛議長 ただ今から、斜里町議会定例会7月臨時会議を再開いたします。直ちに本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により櫻井議員、宮内議員を指名いたします。

◇ 会議日程 ◇

●金盛議長 日程第2、会議日程について、を議題といたします。議会運営委員会から、報告を求めます。議会運営委員会佐々木委員長。

●佐々木議会運営委員会委員長 7月臨時会議の運営について、本日、午前9時30分から、議会運営委員会を開き、協議をいたしました。その結果、今、臨時会議の日程を、本日、7月30日の1日間とすべきとしたので、ご報告いたします。

●金盛議長 ただ今、議会運営委員会佐々木委員長から報告のとおり、7月臨時会議の日程については、本日7月30日、1日間にすることといたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 日程第3、議長諸般報告をいたします。はじめに、6月定例会議以降の主な事項については、お手元にお配りしている議長諸般報告書のとおりご報告申し上げます。

なお、議員の派遣等に係る報告書については、別途保管し、写しをクラウド本棚に掲載

しておりますのでご活用ください。

◇ 町政報告 ◇

●金盛議長 日程第4、町政報告は、町長から。馬場町長。

●馬場町長 はじめに、姉妹町・友好都市との交流事業について、ご報告いたします。

本年も、7月26日から27日の日程で、第37回しれとこ斜里ねぷたまつりと、これに伴うイベント等が開催されました。

26日の第47回津軽藩士殉難慰霊祭には、弘前市から櫻田市長や清野市会議長をはじめ、多くの方々が出席されたほか、姉妹町である竹富町からも前鹿川副町長と職員2名の参列をいただき執り行われました。

また、ねぷた運行では、1日目は11団体、11基、2日目は9団体、9基のねぷたが出陣し、2日間を通じ約2900人が出陣し、2万2千人の観客の見守る中、勇壮に運行されたところです。

また、例年好評の弘前市物産展は第37回を数え、会場となった道の駅しやりには、弘前の物産をはじめ、津軽塗体験を初めて行うなど、多くの町民や観光客で賑わい、3日間で約1万3千人の来場がありました。そして、今年も竹富町のパインとマンゴーの即売会が行われ、用意しました約800個が約1時間で売り切れたところです。

なお、今後の交流事業としては、9月29日に開催される、しれとこ産業まつりに合わせて、弘前市の特産品販売を行うほか、弘前市で開催される、津軽の食と産業まつりへの参加を予定しているところです。

今後におきましても、これらの事業を通して弘前市や、竹富町との交流の輪が更に広まることを期待し、姉妹町・友好都市との交流事業についてのご報告といたします。

次に、令和元年度普通交付税の算定結果についてご報告いたします。

まず、斜里町の算定結果ですが、普通交付税の交付決定額は、30億1595万2千円で、前年度当初交付額に比べて、2651万7千円、0.9%の増、また臨時財政対策債、いわゆる臨財債の発行可能額を合算した実質的な交付税額は、32億1797万5千円であり、前年度当初交付額に比べて、2982万2千円と、0.9%の減となりました。

また、本年度の当初予算比では、普通交付税で2512万9千円上回り、臨財債発行可能額を合算した額では、1607万円上回ったところです。

前年度当初交付額に比べて減額となった要因についてですが、まず、基準財政需要額では、個別算定経費では増額となったものの、公債費の償還の減額や、人口と面積を基本とした包括的算定経費が減額となっており、これに臨財債振替相当額を加えた基準財政需要額全体では、前年度と比べて約6300万の増額となっています。

一方、基準財政収入額では、市町村民税、固定資産税、いずれも増額となるなど、前年度に比べて約3600万円が増額となったところです。

なお、臨財債については国の抑制傾向を受け、地方財政計画のとおり 18.3%の減と見込んでおりましたが、結果として 21.8%とさらに大幅な削減傾向となったところです。このため、基準財政需要額と基準財政収入額の差額で求められる普通交付税としては約 2700 万円の増額ですが、臨財債で約 5600 万円の減額となり、実質的な交付税額としては約 3 千万円の減額となったものです。

以上のとおり、算定結果は、ほぼ予算計上額どおりではありますが、臨財債振替相当額を含む普通交付税としては引き続き減額傾向にあり、4 年前と比べても 2 億 7 千万円ほどの減額となりました。今後もさらに厳しい財政運営が続くことが予想されますので、行政改革を進めつつ経費削減に努めてまいりたいことを申し上げ、令和元年度普通交付税の算定結果についてのご報告といたします。

次に、平成 30 年度の町税等の収納状況についてご報告いたします。

お手元に配布しております、資料 1、平成 30 年度分町税等収納状況一覧表をご覧くださいと思います。

まず、はじめに町税ですが、現年度分収入額は 20 億 3716 万円で、収納率で前年度を 0.06 ポイント下回る 99.62%となりました。現年度と過年度をあわせた収納率では 98.95%となり、令和元年度への町税の滞納繰越額は、前年度の 1568 万円から 229 万円多い 1797 万円となったところです。

特徴的なところでは、町税では、収入額の総額が 20 億円に到達していることと、その他の税外料金では、一般賃貸住宅使用料が 2 年連続 100%完納となっています。

また、平成 29 年度からスタートしましたコンビニ納付ですが、口座振替を除いた平成 30 年度における各期別ごとの納付書払の件数は、29 年度の 6 万 7700 件からほぼ横ばいの 6 万 8173 件となり、うちコンビニ納付を利用された方は 1 万 5878 件から 2 万 1312 件、利用率は前年度から 7.6 ポイント上回る 31.3%となりました。なお、町が負担したシステム利用等の手数料は、利用率の増加に伴い、約 87 万円から約 142 万円となっています。

令和元年度も、引き続き高収納率の維持と滞納額の圧縮に努めてまいりますことを申し上げ、平成 30 年度の町税等の収納状況についてのご報告といたします。

次に、第 38 回オホーツクサイクリングの開催結果についてご報告いたします。

今年で最後の大会となったオホーツクサイクリングは、私が大会長となり 7 月 12 日から 14 日の日程で、サイクリスト 745 名、指導員 40 名の、合わせて 785 名の参加により開催いたしました。参加者数は昨年の 1.5 倍となったほか、斜里町内からは、21.2 キロのフルコースに 27 名、網走市から斜里町までの 41 キロコースに 16 名の、合わせて 43 名が参加したところです。

走行日 1 日目の午後から 2 日目にかけて、生憎の雨模様となりましたが、サイクリストは交流を楽しみながらオホーツクを駆け抜け、612 名が無事斜里町にゴールし、ラスト

ランを賑やかに締めくくったほか、2日間にわたる長駆を讃え合い、最後の大会を名残り惜しんだところです。

関係機関、団体、並びに沿道地域の皆さまには、38年間の長きにわたり、多大なご支援とご協力をいただきましたことについて、心から感謝を申し上げ、第38回オホーツクサイクリングの開催結果についてのご報告といたします。

最後に、児童・生徒の上位大会への出場についてご報告いたします。

お手元に配布しております資料2、児童・生徒の上位大会出場状況をご覧いただきたいと思います。

まず、知床斜里ランニングクラブに所属する児童11名が、今年度開催された公式競技会で上位入賞または標準記録を突破し、7月14日から札幌市で開催された、第37回北海道小学生陸上競技大会に出場しました。結果は、斜里小学校4年生の西川悠輝さん、森一馬さん、菱川暖喜さん、鎌田亜津煌さんの4名が、小学4年男子400メートルリレー走で第8位に入賞し健闘したところです。

また、斜里水泳スポーツ少年団と摩周スイミングクラブに所属する児童・生徒5名が、今年度開催された公式競技会や公認競技会において標準記録を突破し、7月20日から江別市で開催された、第42回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会北海道予選会に出場しました。結果は、朝日小学校4年生の田中圭悟さんが、10歳以下50メートル自由形で第8位、同じくバタフライで第7位にそれぞれ入賞し健闘したところです。

このように、スポーツ競技における児童・生徒の活躍はめざましく、心から健闘を称えるとともに、今後のさらなる活躍を期待して、児童・生徒の上位大会への出場についてのご報告とし、町政報告といたします。

午前10時15分

◇ 議案第16号 ◇

●金盛議長 日程第5、議案第16号、工事請負契約（朝日光陽通外舗装修繕工事）の締結についてから、日程第8、議案第19号、工事請負契約（庁舎耐震化等改修工事）の締結についての4件を、一括議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （議案第16号～19号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。はじめに、議案第16号、工事請負契約（朝日光陽通外舗装修繕工事）の締結について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 斜里町は泥炭地帯が市街地においても多くを占めていて、道路が早くに劣化してしまう状況が生じています。同時に、車の通行する道路と、それに付帯して歩道がありますが、歩道についても特に起伏が生じてしまう状況が見受けられます。歩道の整備に

については、今回の保全事業ではどのような位置付けや改良を行おうとしているのかお伺いします。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 道路ストック総点検で、車道面だけの修繕工事となっています。歩道面に関しては、別個、歩道整備工事で、車道のオーバーレイ工事、修繕工事が終わった路線から、波を打っていたりでこぼこしているところを優先的に順次直していくことになっています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 今回の工事の中では、歩道の整備修繕については含まれていない。新たに車道を整備した路線に付帯する歩道について、独自の改良工事を進めていくという理解でよろしいでしょうか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 そのとおりです。この事業は車道のための工事で、歩道に関しても一度全て整備されているので、歩道の舗装のみを取り、路盤を不陸整正したのちに、あらためて舗装をかけるか、もしくは歩道の状況によっては、歩道の上からオーバーレイをかける可能性もあります。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 車道の改装工事とは別個に、歩道の整備に取り組むということですが、歩道の状態について、路線は多いですが原課では把握しているのですか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 道路ストック総点検に基づく道路の修繕舗装工事に関しては、町の中の主に都市計画街路といって、都市計画事業で行っている道路幅員が16メートルもしくは18メートルの道路、都市計画事業で街路で路盤も全て入れ替えているので、ここの舗装工事を行っています。幅員に関しては、他にも1級路線、2級路線があり、同じようなしっかりした構造のところはやっていきます。

歩道の状態は、今回、町中でやっている道路保全事業に関する歩道については、常時確認はしています。

●金盛議長 他、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 道路の保全に関して伺います。昨今、オーバーレイ工事で、雑草の対応が問題視されています。ほかの地域で特にひどいのが、北海道と沖縄だと報告が出ています。現在行われている工法のオーバーレイで、今すぐそれを取り入れろということではないですが、路面の劣化は雑草の繁茂によってアスファルトの劣化が非常に早く進むという課題が多くなっています。おそらく気候的なこともある北海道の道路路面の調査報告は出ています。例年、これまでの道路ストック総点検のやり方にのっとってやってきていますが、工法の中にそういった雑草対策、車道と歩道の境界がどこでも大きな問題になっています

が、そういった対策を講じるような工法は出てきているのでしょうか。うちの町の場合、劣化の状況は雑草の対応がこれからの課題となってくると思っていますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 車道と歩道の間に雑草が繁茂しています。その中で、今回の町の中の工事は、若干町中なので郊外地より雑草の生え方は少ないですが、補助工事の中ではそこまで見られるものではないので、常に町の単独工事において雑草の除去を行っています。

先日ありました植樹祭など、この辺の雑草の除去も町内の建設業者が、ボランティアで春先等に名乗りを上げてもらいやってもらっている状況です。それに対して足りない分は、町の単独工事で行っている状況です。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 常時やっている日常的なことではなく、施工の段階で雑草を防ぐ工法がいくつか入っていると思いますが、そういう部分を今後組み入れる方針や調査は行われているのでしょうか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 事業自体が雑草の除去ではなく、あくまでこの補助事業は、道路を削って新しく舗装をかけるだけで、雑草については維持工事で町でやりなさいということなので、今後もし調査をする時には、雑草の状況など現況の写真を撮ると全て見えてくるので、そういうのを含めて、工事を発注する時にひどいところには単独工事も入れながら雑草除去を行っている状況です。

工法については、特に現在いろいろな舗装自体に雑草を止める舗装も出てきている中で、全国的に舗装の隙間から出る雑草について、アスファルト会社がいろいろな実験をしながら進めている状況で、現時点では工法的に対策はないです。

●金盛議長 他、ありませんか。これをもちまして、議案第16号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第17号 ◇

●金盛議長 次に、議案第17号、工事請負契約（斜里中学校グラウンド整備工事）の締結について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 2カ年にわたって暗きょおよび表土の改良を行うとのことですが、中学校は冬季のスケートリンクとして活用されます。改良工事あたって、スケートリンクの造成に対する考慮はどのようになされているのか伺います。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 グラウンド改修工事において、特に冬季間のスケートリンクの造成について、現状的には今までどおり造成されています。昨年度の状況でいいますと、半分改良

を行い、半分は既存のままでした。やはり既存で残っている部分に関して、凍上が約30センチメートル起こることが、今回、冬の状態でわかっています。凍上が30センチメートル起こった中でも、非常に不陸が悪い状態になっていました。改良を行った場所は、凍上がほぼゼロに近く平らな状態でリンクが造成されていました。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 冬期間の気象状況は、毎年、雪の状態や気温も違うので、なかなか一概に言えないと思います。工事の施工にあたって、このグラウンドはスケートリンクとしての利用が行われることについて条件付けというか、施工者に対して確認されていますか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 施工者に関しては、町内業者が施工しているので、冬季間のスケートリンクを造ることは承知しています。工事に関しては、グラウンドの改修工事なので、スケートリンクに合わせた改修工事ではないです。スケートリンクの改修というと、ほかのところもそうですが、下をコンクリートにしたり水が抜けない状態にして冷やすほうが、スケートリンクの改修工事におそくなっていると思います。今回の改修工事は、あくまでもグラウンドの水はけをよくするための改修工事で、リンクに特化した改修工事にはなっていません。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 斜里中学校の、平成30年度に施工済みの視察調査を行った際に、施工業者の方との意見交換で、請け負っている工事内容は、あくまでもグラウンド整備工事で、リンクの造成についての条件付けは特に承知していないという趣旨の考え方を述べられていました。それで教育委員会としてよいのかという疑問がわいてきます。リンクとして使うのでそれに対する配慮も行われるべきと思いますが、どうでしょうか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 今回については、グラウンドの改修も含めてですが、現在の状態でも同じようにリンクを造っているので、改修した時点で水はけがよくなる前提ですから、どの程度リンクの造成の不都合が出るかなど、そのまま上手くリンクができるのかということで、1回やってみるということもありました。

配慮については、リンクはそのままできるだろうということで、今回、工期の関係もありますが、昨年度の工期は6割部分で、4割でやっていない部分がありましたので、どうしてもそのつなぎ目というか間の部分に少し不陸がありました。今年度、同じく6割部分と同じように4割部分についてもクレイでやってみて、リンクに不陸が起きるかどうかとも試しながらやっていきます。昨年のシーズンなので今年のリンクの造成期間についてもリンクの造成はできたので、今年度も、いろいろな気象条件があり、それで開設の日数などが大きく左右されると思いますが、リンクも通常どおり開設できればよいと思います。

●金盛議長 他、ありませんか。これをもちまして、議案第17号についての質疑を終結

いたします。

◇ 議案第 18 号 ◇

●金盛議長 次に議案第 18 号、工事請負契約（ウトロ高原団地 C 棟建設工事）の締結について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。これをもちまして、議案第 18 号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第 19 号 ◇

●金盛議長 次に、議案第 19 号、工事請負契約（庁舎耐震化等改修工事）の締結について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 資料 4 に関して伺います。令和元年度の工事内容に発電機の新設工事が表記されています。昨年生じたブラックアウトを契機として、それぞれの施設の発電機能を持つことが重要視されていると思います。令和元年度で予定している発電機の新設工事の概要はどのようなものかお尋ねします。

●金盛議長 伊藤企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 この度、設置する発電機は、庁舎本体のための発電機です。具体的に申しますと、商工観光課で使用している庁舎の北側にある車庫に発電機を設置し、そこからケーブルを埋設してケーブルにて庁舎の分電盤に接続します。なお、分電盤については、庁舎の地下室に設置し、そこで埋設したケーブルに設置して発電機を整備する内容になっています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 能力的にはどのようなものでしょうか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 発電機の大きさは、50kVA を考えています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 昨年、常任委員会でウトロの支所に係る発電機を視察しました。それほど大きくない発電機が設置されていました。昨年起きたブラックアウトでは、ウトロ支所の建物全体が、その発電機で全てまかないきれぬ発電を行っていたといいます。あまり大きな設備ではないですが、効果、能力を発揮していたことがわかりました。

50kVA の単位はよく理解できませんが、庁舎全体の機能がこの発電量で維持されるのですか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 全体は大丈夫ですが、普段どおり全てのものに電源を入れて動かすとなると電気は足りなくなるので、ある程度節約するところは節約しながら使う状態では問題ない大きさとなっています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 資料4の工事内容について質問します。令和2年度の工事内容で、1階の西側に玄関スロープを設置するとなっていて、2ページの資料を見ると、今の公用車の駐車場に沿うような形の、直角に曲がるスロープを考えておられますが、いろいろな施設で見ると、S字状のほうが車いすの方が使いやすいスロープです。そういう視点の検討はされましたか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 スロープに関しては、いろいろ検討した中で、既存の建物の大きな改修ではないので、建物に合うような形でスロープを設置します。議員おっしゃるとおり、現在、スロープは新築であればS字状などいろいろありますが、既存の建物で西側の段差を解消するために、距離と幅を考えた中では、直線で少し曲がっていくような形がベストということで、今回、このスロープを採用しています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 博物館は後付けで付けたスロープがS字状になっているので、改修の中でもS字状は付けられるのかと思います。交流会館は直角に曲がる形状になっていてとても利用しづらいという声もありますので、使いやすさが必要ですし、ここにスロープを付けるということは、身障者の方の駐車場なども整備する視点も今後必要になってくると思うので、建物に合ったではなく、利用しやすい視点での整備が必要ではないでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 この西側のスロープについては、基本的には選挙の時に、期日前投票の際に使用することが中心になると思います。一方で、正面玄関からの出入りについては、今までどおり段差なしになります。使い方については、西側と正面とはそれぞれ機会に合わせて使っていくことになると思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 入り方はいろいろあると思いますが、多機能トイレについても西側にあるので、やはり利用される方が上りづらい、選挙の時だけではない形で利用する視点の整備、検討を行うべきと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 現場のスペースの問題もあるので、その中でこういう形での配置になったので、その辺り使い勝手とスペースの関係から最終的に配置については、現場で可能であれば改善したいと思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 同じ改修工事の内容で、令和2年度に3階トイレブース改修工事とありますが、こちらの改修工事はどのような内容なのか知りたいです。こちら也多目的トイレを設置する予定なのか確認します。

●金盛議長 伊藤企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 男性、女性トイレとも和式トイレを洋式化にすることとウォシュレット化します。多機能型については、現在、カーテンで仕切られている男性側のトイレについて、カーテンではなくしっかり囲うような形でスペースを確保してトイレを設置しますが、あくまでも多目的トイレの利用は、1階の西側の利用が中心になると考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 現在、3階にある男性側のトイレは、多機能トイレではない位置付けでしょうか。

●金盛議長 伊藤企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 そのとおりです。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 現在、国会でもいろいろ議論がありますが、男性トイレの改修が行われたのも、いろいろな立場の方が議員となった時に改修が行われた部分があると思いますので、改修の際にはそういう方々が議員となれるような視点の工事、整備も必要だと思うので、今後検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 考え方としては、議員がおっしゃるとおりの配慮をしたいことは多々ありました。しかしながら、今回は耐震改修の中で大規模改修工事ではない限度がありました。こういう中で、現実的対応として、選管での今でも選挙の時にはスロープを簡易で設けていますが、こういう機会だということで可能な限りの配慮をしました。

1階の多目的トイレについても、1階のトイレに付随して作りたいのですが、これについても諸般の事情があり、比較的利用可能な場所、旧当直室の水利用があった部分があったので、そちらを優先して設置することでスペースを確保しました。

3階の部分は、いろいろな経過があると思います。議員がおっしゃった参議院の中でもそういう設備が配慮されていることもよくわかっているつもりです。今回については、カーテンで仕切られている部分について、しっかりと区画を作る、和式から洋式へすることで、限られた事業費の中で大規模工事にはなりません、この中で可能な限りでの対応をしたいというもので、ぜひご理解を賜りたいと思います。大規模改修がいつになるかについては、この場で言えませんし、今後の状況になるので、その際には考慮すべき事項と思っています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 大規模改修の前にできればよいという思いです。

もう一点、今回の改修工事でボイラが変わることによって、いろいろな改修工事が行われますが、1階のフロアはだいぶ昔に壁が取り払われてカウンターでの業務が行われていますが、今後、改修を行っていく時に、2階のフロアについてもカウンターを設置した、

町民が入りやすい環境、空間の検討はされましたか。

●金盛議長 伊藤企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 2階のカウンターの設置については検討しました。しかし、限られた事業費の中では優先すべきは耐震工事なので、これについては、将来的な大規模改修の中で検討したいと思います。

●金盛議長 他、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 耐震化改修工事について伺います。予算的にも工期的にも制約のある中で、耐震に力を入れる工事なのは、今の答弁で理解しました。現在の庁舎の中の使い方、整理の方法は、大規模改修を行うからそれまでよいという形ではなく、積み重なった資料や使っているのかいないのかわからないダンボールが非常に目に付き、うちはそういう庁舎だと、よそのいろいろなところに伺ったら思います。山積みにされた資料、場所がないのかもしれないし、その場所がない中でどのように整理されているのか。今のような状態でカウンターでオープンにするような状況にもない庁舎ではないかと思います。

物理的にカウンターがあるからきれいになる、そういう部分ではないと思います。今回の耐震改修、業務はこの状態で支障がなく続けられると思いますが、将来に向けての大規模改修になる前に、少し資料の関係や使っていない備品、古いものの整理は、家で子どもや夫に言うのとはわけが違う規模だと思いますので、しっかりと計画を立ててスケジュールに沿った動きをやっていくべきではないかと思います。

庁舎とは、町の玄関、入り口だと思います。斜里町の庁舎は古いと言われるのは当然ですが、同時に、雑然としていると前回視察に来られた方からもそういう声が漏れました。それに関しては何の反論もできない状態でしたので、ぜひこの2年間で整理するところ、家でいえば片付けてくださいというような計画をしっかりと立てて、お忙しいのは十分承知ですが、それは必要なことだと思います、いかがでしょうか。

●金盛議長 答弁保留のまま、休憩といたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。櫻井議員に対する答弁、伊藤企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 文書の管理、整理について、当初においては、年末に統一的に文書の整理等を行っています。これは当庁の文書編さん規定に基づいて行っていますが、それが抜本的な解決になっていないのが現状です。

この度、庁舎の耐震化に併せて文書の整理整頓はせざるを得ないことになっているので、来月、課長会議、管理職会議があるので、そこで庁舎耐震化のスケジュールと併せて文書の整理についても職員等に周知をして、計画的に文書を整理したいと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 文書の整理は、当然やらなければならない業務の一つだと思います。以前もいくつかの部屋で、これはどこの物かと聞いた時に、どこの部署のものかよくわからないというお話を毎回伺います。文書整理は役場の業務で必ずやらなければならない、これは当然のことです。以前、一般質問でも何人か出されていますが、時間がなくてできていないということなので、それはしっかりやるべきことであって、ほかにも庁舎全体の中の片づけも、今回の機会に合わせてしっかりと計画を立ててやってはいかがですかという趣旨の質問です。

●金盛議長 伊藤企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 ご指摘のとおり、文書整理、文書管理、その他整理整頓も含めて、庁舎耐震化に併せて日常的にしっかりとできるように、これから取り組んでいきたいと思っています。

●金盛議長 他、ありませんか。これをもちまして、議案第19号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第16号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。はじめに、議案第16号、工事請負契約（朝日光陽通外舗裝修繕工事）の締結について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第16号について、採決を行います。議案第16号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第16号については、原案のとおり可決されました。

午前11時18分

◇ 議案第17号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第17号、工事請負契約（斜里中学校グラウンド整備工事）の締結について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第17号について、採決を行います。議案第17号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第１７号については、原案のとおり可決されました。

午前１１時１８分

◇ 議案第１８号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第１８号、工事請負契約（ウトロ高原団地Ｃ棟建設工事）の締結について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第１８号について、採決を行います。議案第１８号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第１８号については、原案のとおり可決されました。

午前１１時１９分

◇ 議案第１９号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第１９号、工事請負契約（庁舎耐震化等改修工事）の締結について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第１９号について、採決を行います。議案第１９号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第１９号については、原案のとおり可決されました。

午前１１時２０分

◇ 議案第２０号 ◇

●金盛議長 日程第９、議案第２０号、財産（電話交換機等）の取得について、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （議案第２０号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容の説明が終わりました。これから、議案第２０号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。これをもちまして、議案第２０号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第20号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。議案第20号、財産（電話交換機等）の取得について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第20号について、採決を行います。議案第20号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第20号については、原案のとおり可決されました。

午前11時23分

◇ 議案第21号～25号 ◇

●金盛議長 日程第10、議案第21号、斜里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてから、日程第14、議案第25号、斜里町学校給食センター条例の一部を改正する条例についての5件を、一括議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 （議案第21号～24号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 （議案第25号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。これから、議案第21号から議案第25号について一括して質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 これまで町独自の事業として、児童が3人以上いる場合の第3子以降の児童は、免除の対象になる減免措置をやっています。例えば第3子が3歳未満の部分は、今まではどういう取り扱いになっていたのか。今回、3歳未満の保育料は無償にならないので、その辺の取扱いはどういう形で整理されたのか。今まで保育料の中には給食費も含まれた徴収だったと思います。その取り扱いの中身が変わると思いますが、その辺の整理はどの部分に明記されているのか読み切れないので、説明をお願いします。

●金盛議長 鹿野課長。

●鹿野こども支援課長 第3子のこれまでの無償化ですが、今までは3歳未満に限らず皆さん保育料を納めていただいていたので、3歳未満に限らず18歳未満で一定の所得以下の方については、全て第3子以降の町立保育園については免除、認定こども園については補助の形で出しています。それは要綱で定めていて、町立保育園の免除の要綱と大谷幼稚園の補助と別々に要綱で定めています。

今回の無償化に関して、保育料負担は3歳未満のお子さんのみになりますが、第3子以降の免除については、取り扱いとしては変更はないものと考えています。今までも第3子以降の保育料の免除の際は、給食費を含めた形で免除しているので、その部分も継続して取り扱いたいと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 18歳未満の子どもが3人いて、一番下の子が4歳、5歳であってもこの子たちに関しては、給食費の徴収はない取り扱いと考えてよいのでしょうか。

●金盛議長 鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 町の第3子免除事業の対象者となる方については、給食費は掛からないと捉えていただいて大丈夫です。

●金盛議長 他、ありませんか。これをもちまして、議案第21号から議案第25号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第21号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。はじめに、議案第21号について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第21号について、採決を行います。議案第21号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第21号については、原案のとおり可決されました。

午前11時49分

◇ 議案第22号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第22号について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第22号について、採決を行います。議案第22号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第22号については、原案のとおり可決されました。

午前11時50分

◇ 議案第 23 号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第 23 号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 23 号について、採決を行います。議案第 23 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第 23 号については、原案のとおり可決されました。

午前 11 時 50 分

◇ 議案第 24 号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第 24 号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 24 号について、採決を行います。議案第 24 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第 24 号については、原案のとおり可決されました。

午前 11 時 51 分

◇ 議案第 25 号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第 25 号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 25 号について、採決を行います。議案第 25 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第 25 号については、原案のとおり可決されました。

午前 11 時 51 分

◇ 議案第 26 号 ◇

●金盛議長 日程第15、議案第26号、令和元年度斜里町一般会計補正予算（第2回）について、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （議案第26号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わったところで、昼食、休憩といたします。

休憩 午後12時05分

再開 午後 1時00分

●金盛議長 休憩を解き、再開します。議案第26号について、質疑を受けます。櫻井議員。

●櫻井議員 9ページの、子ども子育て支援の対策費、先ほども条例改正の部分で伺いましたが、斜里町が独自でやっている部分で、第3子はこれまでどおり給食費も含めて無料というお話でした。そもそも第3子の保育料の無償化は、何を目的にどういう形で取り組んでいる事業なのか説明してください。

●金盛議長 鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 先ほど、要綱で規定しているということでしたが、町立施設については、斜里町立保育園第3子以降保育料免除実施要綱、認定こども園については、斜里町認定こども園第3子以降保育料補助実施要綱に基づき、免除もしくは補助を行っています。この事業の目的ですが、多子世帯は保育料が経済的な負担となりますので、その保護者に対して子どもを育てやすい環境整備を図ることを目的として実施している事業です。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 子ども3人はなかなか大変だと思います。第3子の免除に異議はないですが、町の考え方として保育料が無償になる、これは国のほうで決めてやることです。その中から、給食費の分を国は無償化から除外する。町長に先の一般質問で伺った時には、こうした国の考え方を尊重して、保育の在り方の中の給食の考え方を周知していくというお話でした。

今回の第3子の部分も、今までは保育料に全て含まれていたもので、3歳未満の保育料は無償になるけれども、給食費は有料になるのではないかと考えていました。そこら辺を全て無償にする考え方は、今おっしゃった多子世帯の子育てが大変だという部分を加味して、保育料に給食費も含んだ無償を考える整理をされているのでしょうか。

●金盛議長 高橋部長。

●高橋民生部長 国のほうで幼児の無償化の制度が新たに入ってきました。第3子の免除については、始まった年度までは覚えていませんが、子育ての部分で先駆的に対応していました。今回、保育料の無償化なので、そこについては別の制度と捉えています。第3子の部分の整理と無償化の部分については、異なるものと捉えています。

●金盛議長 他、ありませんか。ないようですので、これをもちまして、議案第２６号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第２６号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。議案第２６号について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第２６号について、採決を行います。議案第２６号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第２６号については、原案のとおり可決されました。

◇ 閉議宣言 ◇

●金盛議長 以上で、７月臨時会議の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、令和元年斜里町議会定例会を休会いたします。ご苦労さまでした。

午後１時０６分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員